

マイナンバーカードを 次回からご利用ください

2024年12月2日以降

従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました



マイナンバーカードを利用するメリット

**一人ひとりの過去の診療・薬剤
情報などに基づいたより良い医
療が受けられます**

医療機関・薬局に受診等した際、診療・薬剤・特定健診情報の提供に同意すると、ご自身の情報に基づいた診断や重複する投薬を回避した適切な処方や指導などを受けることができます。



**高額な医療費が発生した場合で
も書類での事前申請や高額な立
替が不要になります**

突然の手術や入院で高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請や高額な立替払いをせずに、高額療養費制度が適用され、一定額以上の支払いがその場で不要になります。

